

# 平成22年第3回東大和市議会総務委員会記録

平成22年4月23日（金曜日）

---

## 出席委員（8名）

|     |         |      |          |
|-----|---------|------|----------|
| 委員長 | 中間 建二 君 | 副委員長 | 関田 正民 君  |
| 委員  | 西川 洋一 君 | 委員   | 粕谷 久美子 君 |
| 委員  | 森田 憲二 君 | 委員   | 小林 知久 君  |
| 委員  | 佐村 明美 君 | 委員   | 二宮 由子 君  |

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（5名）

|     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 議長  | 粕谷 洋右 君  | 3番  | 尾崎 利一 君 |
| 6番  | 中村 庄一郎 君 | 15番 | 長瀬 りつ 君 |
| 21番 | 大后 治雄 君  |     |         |

## 議会事務局職員（4名）

|      |         |       |         |
|------|---------|-------|---------|
| 事務局長 | 石川 和男 君 | 事務局次長 | 桜井 輝幸 君 |
| 議事係長 | 下村 和郎 君 | 主事    | 指田 弘安 君 |

## 出席説明員（2名）

|     |          |      |         |
|-----|----------|------|---------|
| 副市長 | 小飯塚 謙一 君 | 総務部長 | 北田 和雄 君 |
|-----|----------|------|---------|

## 会議に付した案件

- (1) 22第5号陳情 東大和市議会の議員定数の削減を求める陳情

午前 9時43分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成22年第3回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 初めに、22第5号陳情 東大和市議会の議員定数の削減を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（桜井輝幸君） 朗読いたします。

22第5号陳情 東大和市議会の議員定数の削減を求める陳情

○委員長（中間建二君） 朗読が終わりました。

本件の審査を行うに当たりまして、本日までに多摩25市へ議員定数に関する調査を行ったところであります。その調査結果の集計表を委員会資料として、皆様に御配付をさせていただいております。

また当市の議員定数条例の変遷についても、あわせて資料を配付させていただいております。

質疑に入る前に、その資料についての説明を求めます。

○議会事務局次長（桜井輝幸君） それでは、ただいま委員の皆さんにお配りしました、議員定数に関する調査表、これをごらんいただきたいと思っております。

この調査表は、25市の各自治体に議員定数に関する調査を行ったものでございます。

Q1は、各市の人口、一般会計予算額とその中の議会費。

Q2が、現議員の任期、議員数、それと最終の議員定数条例の改正年月日及び改正前の定数を載せております。

Q3で、議員定数条例改正に関する動向について、（1）で最終改正について、改正のきっかけ。それと改正が行われたときにあわせて、議員報酬等の見直しが行われたかについてでございます。

それと（2）で、現在の動向について、今後の改正の動き、それと改正に合わせて議員報酬等の見直しも行われているかについて調査を行いました。

次のページなのですが、この調査をもとにして、多摩26市、東大和市も含めて一覧表にしたものでございます。

一番左に自治体名、それと人口、それと一般会計予算、議会費、一般会計の中に議会費は当然入っていますが、その構成比、それと現議員の任期、それと議員定数、それと最終条例改正日の年月日を掲載しております。

その次には、この調査表に基づいて最終改正について、それと現在について、その状況を掲載しております。別紙に詳しく掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

網かけの部分なのですが、これは来年の統一地方選挙で改選が予定されている自治体ということでございます。

次に、当市の東大和市議会議員定数条例の変遷ということで、ちょっと分厚いものがあるかと思うんですが、3枚あるかと思うんですが、その説明をさせていただきたいと思っております。

まず昭和30年、議員定数、これは26人から20人に6名削減しております。

その次、昭和45年、これは市制施行に伴い、20人から26人、6人増しております。

平成7年、これは26人から25人に、1名減しております。

それと平成10年、このときに定員が25人から22人に減にしております。

それと平成15年、これは自治法の改正がございまして、人口に伴うその各市の上限、議員定数の上限が地方自治法第91条の改正により変更になっております。

当市においては、人口5万から15万未満の市、36人であったものを、人口5万から10万未満の市ということで、30人に上限が、自治法の改正により制定されております。

その2枚目なんです、平成7年当時の議員定数変更までの経緯ということで、請願、陳情等に伴います、委員会での審査及び臨時会での議決結果を掲載しております。

3枚目なんです、これ平成10年の議員定数変更までの経緯ということで、これは陳情です。陳情及び本会議での審査及び議決結果を掲載しております。参考にごらんいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

質問があれば後でお受けしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（中間建二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○委員（二宮由子君） この議員定数に関する調査表の、一番後ろのページの集計表に関しての説明は、これはなかったように思うんですが。

○議会事務局次長（桜井輝幸君） 一番最後の多摩26市調査集計表なんです、それは2枚目の多摩26市、うちでもって調査しました集計表に合わせまして、議員報酬月額、それと管外視察等を載せた表でございます。

一番最終ページなんです、これのもととなる数字なんです、東京都市議会議長会の資料、それと府中市で行いました議会調査及び東大和市の内部で行った調査をもとにして作成いたしました。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 資料をまとめていただきまして、ありがとうございます。

この資料に沿って、1点質問させていただきたいんですけども、最終ページの議員定数に関する多摩26市の調査集計表の中で、議員一人当たりの人口というものが中ほどにあるんですが、これ、それぞれ人口と議員定数を割って出した一人当たりの人口だとは思いますが、この当市では、議員一人当たり3,761名の市民の方ということだとは思いますが、これ26市中にどのぐらいの順序なんですか、それをちょっと伺いたいと思います。

○議会事務局次長（桜井輝幸君） 当市は少ないほうからだと8番目、多いほうからだと19番目に該当するかと思います。

以上でございます。

○委員（佐村明美君） 今の関連ですけれども、いわゆる八王子市から西東京市までという形で出していただいておりますが、通常、東大和市とさまざまないろいろ比較する場合に、類似都市といわれてよく比較されるんですが、この辺についてはどのようになっていますでしょうか。

○議会事務局次長（桜井輝幸君） 類似都市というか、地方自治法での人口における議員定数の上限という意味におきましては、福生市、それと国立市、羽村市、清瀬市、武蔵村山市、狛江市、稲城市、それとあきる野市と当市、9市でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

もう一度言わせていただきます。

福生市、国立市、羽村市、清瀬市、武蔵村山市、狛江市、稲城市、あきる野市、それと当市で9市、類似の自治体があると思います。

○委員（西川洋一君） 私もこの議員定数問題、どう考えたらいいかということで、質問ってわけでもないんですけど、地方自治法91条でしたっけ、定数が書いてありますよね、それでこう表をつくってみたんですよ。それで人口の少ないところは確かに定数は少ないんですけども、議員一人当たりの人口も少ないんですよ。人口が多くなるほど一人当たりの人口は多くなると、こういう関係ですよ。

それで東大和市のところを取ってみると、5万人から10万人で30人の定数ってなっているところが、現在22ですよ。上限が22のところを見てみると、1万人から2万人の自治体はその上限、そういう数字というふうになっているんですよ。だからこれは、余りにも東大和市の場合少ないんじゃないかなと、1万人から2万人ぐらいの自治体の議員定数しかない。

5万人から10万人のところ、これだけ幅があるわけですよ。その範囲内で、議員を5万人のほうに近づければ少なく、例えば10万人に近づけば多くなるって、こういうふうにして、じゃあ8万人はどのぐらいの人数なんだろうかと、こう計算すると24人ぐらいが妥当な線かなというふうな計算をしてみました。

やはり議員の数というのは、議会制民主主義を今とっているわけで、それだけ必要なんだということが定められているんじゃないかなと、そんなふうにしたわけです。

差し当たってそこまで。

○委員長（中間建二君） 御意見ということで。

引き続きいかがでしょうか。質疑また御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（二宮由子君） 今西川委員のおっしゃっていたのは、あくまでもこの上限数ですからその上限を超えてはならないという、地方自治法の91条の定めだと思いますので、上限の範囲内で定めるというふうな法的な解釈だと思いますので、一応それは意見として申し上げます。

○委員（西川洋一君） この上限という考え方も、人口によって上限が決まっているんですよ。22という上限が決まっているのが、1万人から2万人規模の自治体だってことですよ。その自治体では、何で上限が決まるかというのは、ちょっとこの数字がどうして決まったのかと、国会で議論どうされているのかっていうのはちょっとわかんないんですけども、1万から2万のこれだけ差があるから、1万人に近いほうは下げてもいいよと、だけど議会というのは、それぞれの自治体に必要な、地方自治の必要な機構の一部としてしっかりと存在するわけで、その必要人数として自治体ごとの——日本中にはいろいろな自治体がありますから、人数の多い。一律になんないから、こう段階的に決めているんじゃないかと私は思ったんですよ。

それで、22人といえば1万人から2万人の規模、その範囲で、ここに50人ということになれば、またこれはおかしな話になるかもしれないんですけど、上限は22だと。では東大和市は5万から10万の範囲だから、下げたとしても2万から5万は26人が上限ですから少なくとも26人以上、まあそんなふうを考えればね、そういう考えにもなるかなというふうにもなるんですよ。

ですから下げればいいという問題ではないんじゃないかと。やはり市の行政を進めていく上で、市長が出してくるいろいろな施策に対して、議会も一緒になって、どれが本当に市民のためになる施策なのかなということで、いろんな立場の人がこう議論する、そういう場ですからそれだけ大勢の議員が発言することのできる議

会、これが必要なんじゃないかと私は思うんですよね。ですから下げれば良いという問題ではないんじゃないかと思います。

○委員（小林知久君） 私、どっちか迷っているんですけど、基本的に迷うというのは、その定数を削減すべきか、するべきじゃないかという話だけをしてしまうと、わからなくなってくるというか、やっぱり議会のあり方に依存すると、連動するというふうに思っています。

例えばアメリカなんかで時々、先進事例で聞きますけど、シティマネジャーみたいな感じで、部長職の同じような仕事をしていく、そのかわりに6人とか8人でやっているみたいなのところもありますし、日本の中でも、大都市型のいわば政党的な、政党同士の、政党政治の縮図みたいな大都市型の議会もあれば、中小都市型の、いわゆる合議機関という形でやっているところもあるようです。

そういう議会のあり方を、東大和市がまずどう目指していくかというところを少し議論しなくては、そういうやり方であれば何人がいいんじゃないかという話が正直できないなと。

現状で言えば、少なくともこういうふうに、私自身、東大和市の議会というのは頑張っているんじゃないかと、それぞれの議員がしっかり一般質問したりとか、そういう事情を見たときに、非常に幅広い意見を吸い上げる機能になっていますし、個人的には車の両輪でいうと、こっち側の輪っかのほうが機能しているんじゃないかって思っているんですけど、そこが伝わっていない層がいるというところで、いずれにしても、しっかり広報したりとか、そういう幅広い存在に、議会という存在を実感してもらえる方法をあわせて考えていきたいなど。

そういうの一切やる気ないよという話であれば、乱暴な議論になって採決すればいいんじゃないのという話になっちゃうと思うんですけど、済みません、陳情そのものの意見じゃないかもしれないんですけど。

○委員（粕谷久美子君） 資料に関しての質疑を行っていますか、陳情のこの内容についても及んでよろしいでしょうか。

○委員長（中間建二君） きょうの陳情を審査する上での資料として配付しておりますので、資料の内容でも結構ですし、それ以外のことで陳情審査に当たっての質疑、また意見等がありましたら御発言いただければと思います。

○委員（粕谷久美子君） 資料も集計表いただきまして見せていただきました。

議員定数の一番最後のページのところで、議員定数の中ほどに上限、条例の人数とか書かれていまして、ここに充足率というところが書いてあるんですけども、この充足率というものが、法律にのっとった上限のうちの中に入っている充足率であって、東大和市の議会運営、そういったものが充足しているという数字では全然ないわけですよね。だからそういった点で、この充足率自体が、やはりこの人数で十分だという数字ではなく、単純に人数だけの比較というところで、ちょっとこのところは、ちょっと私、それは質疑ではないんですけど、悩ましいなというふうに思います。

今小林委員から言われたように、陳情の中身に入ってしまうんですけども、この中で議員を減らすということが書かれているんですが、その陳情の前段のところの3行のところ、陳情理由の3行のところ、財政危機ということが書かれていて、それは私たち議員はみんな認識して、市民の方たちもわかっているんですけど、その後の、財政が厳しいから議員を減らすというふうな、ちょっと考えに、私はちょっとこれはちょっと別なものではないかなというふうに考えています。

議員が何をしているかというのが、なかなか市民に見えない状況というのがあって、その財政が厳しいから、

じゃあ定数を削減して、その分報酬が浮けば財政に反映できるというような、そういうふうに市民の方たちは思っているんじゃないかなと思うんですね。

議員としては、もっと小林委員のおっしゃるようにアピールして、見えるような議会にしていかなければいけないというふうには私は思っていますので、行政改革、そういったものを進めていくからには、やはり今の人数で、多様な人たちの意見をもっと吸い上げるような方向性で行くことができるように、私としては今の人数で進めていくべきではないかなというふうに思っています。これは意見ですけど。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

○委員（関田正民君） これだけの資料を調べてもらったもんですから、もう一度これ持って帰って、いろいろな方面から研究したいと思うんですよ。ということで、継続ということで——ということで私はそう思っています。

○委員（小林知久君） 各会派の現状の意見をお聞きしたいんですけど。

○委員長（中間建二君） 各会派というか、ここにいらっしゃる委員の意見でよろしいですか。

○委員（小林知久君） もちろんです。

○委員（佐村明美君） 今小林委員からそういう御意見だとか、持ち帰るとか意見あったんですが、私はもう少し——今先ほど他の委員からも定数の数、人口に対する数とか、そういうところでの意見は出されていました。

ただ、やっぱりこの機会にというんでしょうか、もちろんそれは他の機会でもいいですけども、本来私も議会が果たす役割ですよ。この役割が、この定数で見合っているのかどうか、また議会がきちっと市民に対してその議会の役割を果たしているのかどうか、この辺よく議論をしていかないと、そのただ数だけが多い、少ないって先行するだけでは、きちっとした議論ができないんじゃないかなと思うんです。

かなり今意見の中で、まだまだ議会または議員の仕事が理解されていないんじゃないかという意見もありましたけれども、やはり議員または議会というのは、多くの住民の、それぞれの要望、要求、そういうことに対してどう行政に反映できるのかって、集約していくのか、こういう役割もありますし、またそれらを行政なり、また議会なりの考え方なりを、しっかり情報公開をしていく、こういう役割もあるんだろうと思うんですね。

若干出ていましたけれども、また大事な条例制定というんでしょうか、そういった制定もしていかななくてはなりませんし、また意思決定もしていかななくてはなりませんし、また行政の市部局が執行していくことにチェック機能を果たしていく。

すごく多大、また深く広く役割があるんだろうと思うんです。その辺をもっとこうよく精査をしていかないと、今端的に持ち帰るとか、それからもう意見を出してくださいというだけでは、ちょっとまだまだ議論が煮詰まっていけないんじゃないかと思しますので、この役割。

それから、今出されたこの資料に対して、私は類似都市をお伺いしたのは、やっぱりそういう類似都市とのその状況だとかも、その辺もよく吟味をしていく必要があると考えておりますので、即断、結論を出すのはいかなものかと考えております。

○委員（西川洋一君） 今佐村委員が言われましたように、やはり議会の役割が、そのどういうふうに定められているかってとこまで、やはり議論を深める必要があるんじゃないかなと思うんですね。

私さっき数字のこと言いましたが、そういう点では議会というものが憲法の中でどういうふうにかかれてあるのかというようなところを、そういうふうを示唆する本もありましたんで、そこまで見ると、憲法の中では地方自治という独立した章を設けて、地方が自治を行っていく、その一つの仕組みとして首長を選挙するこ

とと議会を選挙すること。その議会の議員が、どれだけそれぞれの行政に携わっていくか、その役割の重要性をかなり言っているんですよ。

ただこれも、財源がなければできない問題なんで、ですから財源問題もやはり非常に重要な問題だとは思っています。ですから、そういうことも含めて、十分議論をしていく必要があるんじゃないかと私も思います。

これが1回の議論で終わるのかどうか、今出された資料、もう一度ね、このかなり一覧で多いもんですから、十分吟味した上で、引き続きもっと突っ込んだ議論はしたいと思います。

○委員（二宮由子君） 今回、このような市民の方からの陳情が出たということは、先ほど佐村委員のおっしゃっていたような議会の役割というものが、市民の方に理解をされていないのかなど、その現状のあらわれではないのかなというふうには思うんです。

ですから、せっかくの機会でございますので、そういったことも含めて議論を深めていって、じゃ最終的には現状の議員の定数で本当によいのかどうかということまで深めていきながら、今回この資料が非常に膨大で多いですので、また会派の意見とか精査をして進めていったらいいのではないかなというふうには思いますけれども。

○委員（小林知久君） 私も別に今すぐ結論を出させて言ったわけじゃないんですが、現状の、どうお考えかというのを聞いておきたいということなんですけども。

というのは、ちょっと危惧しています。議会人としては議会のあり方をしっかり議論して、いいところも悪いところもあって、できるだけ悪いところなくして、いいところやっぱりふやしていこうというので、皆さんのおっしゃるところは、私も非常に一議会人として思っています。当然地方自治の中で、地方議会のあり方思っているんですが、怖いのは、またこれから選挙に向かう中で、この議会が議論から逃げているというふうに思われてしまって、またばんとこう火がついて、じゃあ多数決で対決だみたいな形で、そもそも議論が置いてかれてしまって、結論を求められることに追い込まれるのが怖いかなというふうには思っています。

結果がどちらになるにせよ、やっぱりしっかり、どういうあり方なんだという議論をしたいなという、それがある意味議会人として、議会のよさを守っていくことになるんじゃないかと思っています。

今回、正直資料はたくさんあるんですけども、それぞれの意見も、現状での認識とかをもう少しお聞きしていかないと、何かとりあえず先延ばししているふうに見られちゃわないかなというふうには思っちゃっているんで、もう少しこの場で議論したいというふうには思っています。

○委員（森田憲二君） まず資料のほうについては御苦労さまでした。

意見というのは、会派として具体的な話し合いについては軽々に結論を出すべき問題じゃないというふうなことになっております。それを申し上げておきたいと思います。

それから、私個人的には過去2回の定数削減には携わってきました。25から22になるときは、かなりその前のことも踏まえて、いろいろな議論がありました。今いろいろと御意見をお聞きしている中では、個人的には、この総務委員会のほうで賛成、反対、採択、不採択あると思うんですけど、そこだけでいいのかなというクエスチョンがあります。

それから、これは議会全体にかかわる問題、また当たり前のことなんですけど、そういったことを委員会だけで、委員会というか総務委員会だけでやっちゃっていいのかなという部分も、いまだに疑問を持っています。

加えて申し上げますと、可能かどうかは別にしまして、ある程度の一定の方向性、要するに委員会として、別にマル・バツ別問題として、方向性としては戻してもいいんじゃないかと、差し戻し。それで、あえてその中

で、議会全体のことでありますから特別委員会を設置して、定数削減の問題も含めて、他にも財政的な問題ですとか、そういったものをやる必要性もあるのかなというふうには考えています。

ただそれが、合意が得られるかどうかは別問題として、私としては議論も深めるのも結構だと思うんですけど、落とすどころ、現状がいいのか——それから振り返ってみますと、私自身が当時削減のほうに旗を振ったほうですから。ただその削減ありきじゃなくて、状況、または人口によっては定数を増してもいいんじゃないかというような当時の結論というか考え方を持っていますから、ただ単に財政イコール定数削減、いろいろと改革の中で御苦労なさっていることは重々承知なんですけど、そこが議員の定数のほうにくるということについては、ちょっとまだ頭の中では整理が、私自身はついていないと。

結論から申し上げますと、冒頭申し上げましたように党派としてはそういう考え方、それから私としてはこの22の定数が十二分ではないのかなと、またこれが人数も入っておりませんから、非常に微妙な問題だなということも考え方に入れて、今後の発言をしたいと思っております。

以上です。

**○委員（西川洋一君）** 小林委員のほうからそれぞれ、言うなら数字に対してというか、陳情に対してどういうふうに考えているかというふうに言われましたので、私はやはり議員定数は、できれば上限いっぱいまでふやすべきだという考えです。

そうすることによって、本当に市民の皆さんの声が議会に届けられ、それに負託された、そういう思いにこたえられる活動を、我々またしなきゃいけないんじゃないかと、そういうしっかりとした認識を持って、改めて活動するって、そういう決意も込めて、やはり議員の数というのは、上限いっぱいまで私はふやすべきじゃないかなという考えです。

**○委員（森田憲二君）** 1点、委員長のほうにお願いなんですけど、資料としてお願いしたいものがあります。

これは、まとめてもらってすごくありがたいんですけど、東大和の現状、要するにさきの定数の変遷がありました。その場合26から25へ、それから25から22、今現状なっております。

この間の議会費がどのぐらい削減されたのか。要するに定数が減ったわけですよね、その間の費用がどのぐらい出ているのかということです。それが1点。

それから、各市の状況の中で、控室、それから応接も含めましてインターネットが入っているかどうかということはすぐわかると思います。その辺の費用対効果じゃないんですけど、設備がされているのかどうか、それから個人個人の机があるのかなのかという、その控室のほうの関係も、ちょっとわかる範囲でというか、調べていただければありがたいかなというふうに感じています。

なぜこんなことを申し上げたのかというと、今の状況の中で、ただ単に定数削減だ、削減だって、要するにこれは経済状況にもかかわってくるんですけど、過去2回の定数削減において、議会としては何も要望しておりません。その辺は、定数削減したんだからということで、まず財政のことを考えてから削減をしたというふうに考えております。ただしその分、議員歳費にかかってきたのか、それから政務調査費のほうに降りかかってきたのか。そういったこともありますから、これ事務局にもお願いなんですけど、いいですか。

定数削減した各市において、歳費ですとか政務調査費ですとか、それが上がったか下がったか、加算があったのかなかったのか、言っていることわかりますか。議員定数を削減したときに、議会費において移動というか動きがあったのかなかったのか。例えば議員歳費が定数削減と同時に上がったのか、それから政務調査費のほうが上がったのか、その辺もあわせて調査をお願いしたいと思います。これ要望しておきます。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

---

午前10時27分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（小林知久君） 先ほど、ほかの方の意見が聞きたいと言いながら、自分が余り意見を言っていなかった  
ので、僕も自分の意見を言おうかなと思っているので。

正直2つに完全に僕の中では割れているんですが、自分の中でも割れています。専門職なのか非常勤職なの  
かが非常に中途半端で、私、報酬は850万円でしたっけ。私の年齢からすれば非常にいい報酬に見えるんです  
が、売り上げ850万円で経費はない状態なので、正直売り上げ850万円の中小企業って考えてます、自分では。

そうすると普通のサラリーマン、どのレベルのサラリーマンと比較するかにもよりますが、余り経済的に余  
裕があるというふうには正直思えないと。その一方で、非常に求められる節度なり、知識なりは高いので、厳  
しいなというのがあります。

私としては、ただし3カ月に1回の議会という、表向きはそれしか仕事していないように見えてしまうので、  
例えばですけれども、議会を常勤のようにしていくならば通年議会とか、所管事務調査とか、もう少し出勤し  
た上でのことをふやしていくという方向であれば、もう少し報酬を上げて、その分逆に人数を減らしてという  
こともありなんじゃないかと思っています。

その反対側で逆に、もう少し逆に負担を減らしていく形にして、一人一人の負担を減らしていく形にして、  
住民からの公聴機能、聞き出してくる機能を重視して、そのかわり議員は聞いてきたら、なるべくどんどん行  
政に伝えるというところであれば、報酬を下げて人数をふやすとかっていうのも必要じゃないかと。その場合  
は、例えば夜間議会とか、週末議会とか、平日の拘束ももう少し減らして、そういう社会人、ほかの職業を  
持っている人がもっと来やすいようなあり方、これ物すごい先々の話ですけれども、そういうあり方にしてい  
くと——非常勤のあり方ですね。

非常勤であれば、私もこの上限定数30人ぐらいいて、各地域は本当2人ぐらいいろいろな人がいるって  
いうほうがいいんじゃないかと思ったり、でもその場合は報酬を減らしたほうがいいんじゃないかというの  
もありますし、正直どっちなんだろう議会ってこういうのがあります。

場面によって、いいほう、悪いほうを取り上げて、いつもこう批判とかを受けるんですが、どっちだよと、  
正直非常勤でいいなら、僕はほかに職探しますよって思いますしっていうのがあります、心の叫びとして。

やはりいずれにしても、議員としても東大和市の市議会はどうあって、どうしていくべきなのかという  
ことを、やはりもう少し議論をさせていただいて、それに沿って考えていくっていう作業を、歩みはおそくとも  
やっていきたいなと、その方向の皆さんの、どういう方向を目指しているのかという次第で、今回の、やは  
り削減というのどう考えていくのかというのを、私としてはやっぱり考えたいというふうに思っています。

ちょっと長くなって済みません。これはただ私の、西川さんがしっかり答えていただいたので私の意見です。

○委員（二宮由子君） 私もこういった陳情、過去何回かの議員定数削減の移り変わりなども読まさせていた  
だきまして、過去においては陳情とか請願に、議員定数これだけ下げてくださいという人数的な御指摘もあつた  
ようですが、今回の陳情では、これは議会に投げられたことだと私は思っているんです。陳情者が議会の中  
でしっかりと審議をし、議論をし、この東大和市議会の定数を削減ということが大々的に出ていますけれども、

しっかりと議論をして、削減をしてくださいというような内容だと思しますので、この、先ほど森田委員もおっしゃっていましたが、例えば総務委員会の中で議論をしてもいいんですが、これを一度、例えば特別委員会を設置するなり、そういった方向性もあるのかなというふうには思っております。

○委員長（中間建二君） それでは、さまざま御意見をいただきました。

初めに、先ほどの森田委員からの資料要求がございました。この件についてお諮りしたいと思います。

先ほどの森田委員からの資料要求につきまして、この資料を本委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

本日、さまざま質疑、また御意見を伺う中で、皆さんのほうから時間をかけて、議会のあり方等も踏まえて調査を継続したいという御意見でありましたので、この陳情につきましては継続審査としたいと思いますけれども、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認めます。

---

○委員長（中間建二君） それでは本日の調査はこの程度にとどめ、これをもって平成22年第3回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時34分 散会